あらまきりゅうぞう通信

京都府議会
報告
Vol.11

RYUZO ARAMAKI

平素は大変なご指導を賜り感謝を致して居ります。

さて今週、京都府議会2月定例会が閉会を致し、平成31年度の当初予算及び平成30年度２月補正予算（14か月予算）の概要は総額9040億200万円となりました。（平成31年度当初予算8897億8700万円・平成30年度２月補正予算142億1500万円）予算編成の基本方針は、西脇知事が2019年秋に策定予定の新総合計画を見据え、新しい京都の未来に向けた予算を編成。

昨年就任した西脇知事が初めて編成する当初予算は「新しい京都の未来への挑戦予算」としている。

待ったなしの課題である少子化・人口減少に手を打つ「子育て環境日本一」への挑戦、文化庁の移転、スタジアム・経済センターの完成などを見据えた文化・スポーツ・観光振興や産業政策の新展開、昨年の災害の教訓を踏まえた防災・減災対策や健康・長寿社会づくりなど安心・安全の向上、そしてこれらの基盤となるまちづくりに、連携を重視して重点的に取り組むとしている。

「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」の実施や消費税率引き上げへの対応など、国の補正予算も十分活用しながら14か月予算として編成されました。（○子育て環境日本一への挑戦○京都力を活かした文化・スポーツ・観光振興○京の産業の新展開○暮らしの安心・安全の向上○未来を拓くまちづくり）

我々府議会としてもきめ細やかに府民の生活や経済の発展に資する府政が運営されるよう予算の執行を点検して参るよう努めます。

平成30年度は、高齢社会の安心・安全対策特別委員会委員長や文化・教育常任委員会委員を経験させて頂き、幅広く府政課題に取り組ませてもらいました。

尚、今回の通信につきましては、今２月定例会の予算特別委員会総括質疑と、前６月定例会の一般質問における質疑応答を解りやすく編集してまとめてみましたのでそのレポートしたものを御報告致します。

京都府議会議員　荒巻隆三

▶平成31年2月定例会における予算特別委員会総括質疑（平成31年３月６日）

１.平成31年度当初予算案と府政運営について

平成31年度当初予算案と府政運営に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）平成31年度当初予算案は、最重要課題である少子化・人口減少に対して、社会全体で子育てを支える仕組みづくりに向け職場・企業や若者の意識・行動に変革を促す取組や、観光における文化やスポーツの力を求心力とした府域への周遊の促進など、本府の発展に繋がる布石となるものであり、評価する。

（２）今回の当初予算案の重点施策は、民間や地域を含めた連携のもと、前例のない課題に向けた施策を練り上げるなど、知事の思いを反映したものと聞く。知事は、山田府政の継承・発展を掲げたが、継承する中で自らにどのような問題意識や課題意識を課したのか。また、今後の府政の運営と発展について、どのように考えているのか。さらに、知事の独自色としての西脇府政とはどのような府政なのか。当初予算案への思いも含め、所見を伺いたい。

答弁　知　事

御質問にお答えいたします。

ただいまは会派を代表されまして、平成31年度当初予算及び平成30年度補正予算案に対しまして高い評価をいただき、厚く御礼を申し上げます。

平成31年度当初予算案と府政運営についてでございます。

昨年４月の知事就任以来、山田前知事が築かれた礎の上に京都を更に発展させることが「継承と発展」を掲げた私の使命と考え、府政を進めてまいりました。

府政の運営に当たっては、第１に、現場の実態や課題、ニーズ、ポテンシャルを把握し対応する「現場主義」を徹底すること、第２に、前例のない課題に真正面から立ち向かい、新たな発想で施策を練り上げること、第３に、府庁内はもとより、府民・企業・地域等様々な主体との連携に徹底的にこだわり、オール京都の力を結集すること、この３点を基本姿勢として自らに課してまいりました。

その上で、本格的な人口減少、少子化、超高齢社会が到来する中にあっても、京都の活力と府民生活の安心・安全を高め、将来に引き継いでいくため、来年度当初予算案においては、最重要課題である少子化・人口減少に手を打つ「子育て環境日本一への挑戦」、文化庁移転・スタジアム完成を踏まえた文化・スポーツの振興と、これらを活かし「府域への周遊」にこだわった観光振興、京都経済百年の計に相応しい経済センターにおける創業支援、頻発する自然災害に対する防災・減災、国土強靭化、ストック効果を活かしたまちづくり、などに財源を重点配分し、「新しい京都の未来への挑戦予算」としたところでございます。

今後、この秋に向け新総合計画の検討を進めていきますが、府民の皆様に夢を提示し、その実現に向かって府民の総力を結集し、京都こそ日本を先導するとの気概を持った未来志向の計画にしたいと考えております。

20年後に実現したい将来像とそこに至るロードマップを描く「夢・実現型」の総合計画と、将来への布石を含めた「課題解決型」の予算の両面で、また、ともに二元代表制を担う府議会との両輪で、新しい京都の未来に向け、府政を進めてまいりたいと考えております。

２.地域包括ケアの体制整備について

急速な少子高齢化に伴い、介護や支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、医療・介護・福祉が必要な時に、必要なサービスを享受でき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現は、待ったなしの課題と考えるが、地域包括ケアの体制整備に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）本府は、全国に先駆けて、京都地域包括ケア推進機構を設立し、オール京都体制で高齢者を支える医療・介護の基盤整備や、在宅療養あんしん病院システムの創設など、京都式地域包括ケアの推進に取り組んできたが、その成果と課題についての認識はどうか。

（２）現役世代の更なる減少が見込まれ、社会の活力を維持しつつ、高齢者の暮らしをいかに支えるかが大きな課題となる中で、住んで良かったと思える京都の実現には、子育て環境だけなく福祉環境の整備も日本一を目指すべきと考える。今回の当初予算案で、京都式地域包括ケアセカンドステージ事業費を計

上しているが、京都式地域包括ケアをどのように展開していくのか。
（3）超高齢社会を迎える中で、地域包括ケアの水準を高め、高齢者の状態やニーズに応じた切れ目ないサービスを提供するには、医療・介護・福祉の連携の要で、支援者に対する指揮官ともなるケアマネジャーの役割が重要と考える。介護や支援を必要とする高齢者の増加に伴い、ケアマネジャー人材確保の重要性が増すと考えるが、確保・育成についての取組方策はどうか。

答弁　知　事

地域包括ケアの体制整備についてでございます。

急速な高齢化が進行する中で、医療や介護のサービスが切れ目なく提供されるよう、京都府では、医療・介護・福祉等の関係団体とともに京都地域包括ケア推進機構を設立し、目標を共有しながら取組を進めてきたところでございます。

これまで、認知症、リハビリテーション、看取りの３大プロジェクトをはじめ、在宅と病院をつなぐ在宅療養あんしん病院システムの構築など市町村では対応が十分できないような領域に加えまして、高齢者の居場所や基幹型地域包括支援センターの整備など総合交付金により、市町村の支援を行い、高齢社会を支える地域包括ケアの基盤づくりを進めてきたところでございます。

今後さらに、市町村毎に異なる医療体制や介護サービスの状況を踏まえ、多職種間の連携体制の構築や住民主体による地域で支え合う体制づくりなど、市町村の実情にあわせた地域包括ケアシステムをさらに展開させていくことが必要でございます。

このため、地域包括ケアのセカンドステージとして、これまでの３大プロジェクトに加えまして、市町村の在宅療養支援と介護予防・重度化防止の取組を一層強化するため、新たにプロジェクトを立ち上げるとともに、保健所に共助型生活支援推進隊を配置し、市町村と協力して高齢者を地域で支える多様な生活支援サービスの担い手を育成することなどに取り組んでいるところであります。

また、地域包括ケアの要となるケアマネジャーについては、現在、京都府内で約15,000人が登録され、常勤換算では、約2,800人が業務を行っておられます。

今後、要介護高齢者数の増加に伴い、2025年までに新たに550人程度の確保が必要と見込まれることから、新規登録者に加え、関係団体と連携して潜在有資格者の活用も図るなど、引き続き、ケアマネジャーの確保・育成に努めてまいります。

こうした取組を通して、これからも、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる京都づくりを進めてまいりたいと考えております。

3.先進医療の充実について

府立医大における先進医療の充実に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。
（1）永守記念最先端がん治療研究センターを整備し、日本一の最先端がん医療提供体制へ向けた構築を進めているが、４月から実施予定の同センターにおける陽子線治療について、具体的な準備状況はどうか。また、高額となる治療費の自己負担を軽減する助成制度が今回の当初予算案に計上されているが、制度設計の考え方はどうか。
（2）転移性のがんについても正常細胞を傷つけずに治療できる夢の治療機器であるＢＮＣＴの開発について、民間企業と共同研究を進めているが、その進捗状況はどうか。
（3）がんゲノム医療については、化学療法において患者の身体的・経済的負担軽減のために必要と考えるが、府立医大における取組状況はどうか。

答弁　知　事

次に、府立医大における先進医療の充実についてでございます。

まず、陽子線治療につきましては、２月末に治療装置の薬事承認を得たところであり、今後今月中旬から先進医療の届出に必要な10症例の治療を先行開始した上で、４月から一般の患者に向けた治療を開始する予定でございます。

これによりまして、すでに稼働しているＰＥＴ－ＣＴ（ペット シーティー）装置による事前検査と合わせ、診断から治療まで一体的な実施が可能となります。

同時に、保険適用されない頭頸部（とうけいぶ）がんや肝臓がんといったがんについては、患者の経済的な負担が大きいため、府民への高度ながん治療の提供という御寄附の趣旨を踏まえた助成制度を設けることとし、必要な予算を今議会に提案しているところでございます。

具体的には、
・より多くの府民に治療を受けていただくため、
・全国トップ水準の助成制度とした上で、
・特に子育て世帯を応援する
という観点から、一人当たり25万円を上限とし、特に18歳以下の子どもがいる世帯では、倍の50万円まで助成を行うものであります。

次に、ＢＮＣＴについては、２月に民間企業と共同研究を専門に行う講座を府立医大に設けるとともに、動物実験の実施に向けた準備を進めているところでございます。

この共同研究では、肝臓がんやすい臓がんなど、体の深い部分にあるがんに対する治療を目指しておりますが、臨床適応にはまだ時間を要することから、１日も早い実現に向けまして、取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、個々の患者に最適な化学療法の選択に有用だと期待されているがんゲノム医療につきましては、中核拠点病院である国立がんセンター中央病院と大阪大学附属病院の「連携病院」に、府立医大が昨年10月に指定されたところであり、現在、この２病院と連携してがん患者の遺伝子分析を実施しているところでございます。

また、がんゲノムによる遺伝子検査の一部が保険適用される予定であることから、患者数の増加が見込まれ、国におきましては「中核拠点病院」の他に、遺伝子検査を実施し治療方針を決定する「拠点病院」を新たに設ける見通しでございます。

そのため、府立医大でも、連携病院として実績をあげながら、遺伝子検査の結果を解析できる人材の確保・育成に努め、「拠点病院」の指定を目指しているところであります。

こうした取組を進め、これまでの手術療法や放射線療法と併せまして、陽子線、ＢＮＣＴ、更にはがんゲノム医療が加わることによって、府立医大において、患者一人ひとりに最適なオーダーメイドの治療を行い、世界最先端のがん治療が提供できる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

4.都市計画・まちづくりについて

人口減少、高齢化が進み、生活関連サービスの縮小、地域コミュニティの機能低下、公共交通機関の衰退など府民生活への支障を危惧する中、今後の都市計画・まちづくりには、各地域の状況に応じた対応が求められる。また、府内に定住人口を呼び込むには、新たな産業の振興とともに、高速道路の整備や鉄道の複線化などのストック効果を活かしたまちづくりが必要と考える。今定例会に提案している基礎調査の実施も含め、都市計画とまちづくりをどのように進めるのか、知事の所見を伺いたい。

答弁　知　事

都市計画とまちづくりについてでございます。

誰にとっても快適で住みやすく、安全で生き生きと活気に満ちた「まちづくり」を進めていくためには、市町村が、医療、福祉、教育、産業、防災など、地域の特性を活かした幅広い施策に取り組むとともに、府が広域的な観点から、その取り組みをバックアップすることが必要であると考えております。

とりわけ、府域の均衡ある発展を図り、府民生活の利便性を向上させ、安心・安全を確保するインフラの整備は極めて重要

であり、基盤整備の推進によって、まちづくりが進展するものと考えております。

このため、京都府では、林田府政以降、高速道路をはじめとした幹線道路、鉄道等の交流基盤や駅周辺の土地区画整理等の都市基盤の整備等を積極的に進め、市町村の総合的なまちづくりを支援してきたところでございます。

一方、少子高齢化や人口減少、東京一極集中に歯止めがかからない中、今後のまちづくりは、誰もが安心して医療・福祉・介護サービスが受けられること、地域コミュニティが再生され、地域ぐるみで子育て等の課題に対応できること、交通インフラ等を活かした交流・産業・雇用が活性化すること等の視点がより重要になるものと考えております。

こうした考えのもと、来年度、関係市町と連携し、府南部の７都市計画区域毎に、人口、産業、土地利用、交通等の現状と将来見通しを把握する都市計画基礎調査を行う予算を今議会に提案しているところであり、

2023年度を目標に、地域特性を活かした都市づくりの基本理念・将来像、土地利用のあり方等を定める都市計画区域マスタープランの策定と市街化区域の見直しなどに取り組む予定でございます。

さらに、まちづくりを広域的な視点で捉え、他地域との連携や交流促進など、有機的に繋げていくことが重要であり、現在、各広域振興局において新しい地域振興計画の策定を進めております。

今後とも、目指す地域の実現に向けまして、様々な取組みを通じて、市町村のまちづくりをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

▶平成30年６月定例会における一般質問

（平成 30 年６月28日）

１.医療・福祉の充実について

知事は、マニフェストで府立医大附属病院を世界最先端のがん医療拠点へ発展させるほか、北部医療センターにＰＥＴ－ＣＴ、リニアックを整備し、府北部地域における高度がん医療体制を構築するとしたが、医療・福祉の充実に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）北部医療センターは、急性期の手術ができ、救急体制が整い、常勤教授が揃い、学生が学び、地域医療人材を育成する救急医療体制が完全に整った大学病院として成り立つべきと考える。研修医制度や専門医制度において、急性期の手術が可能な近隣の連携病院に人材が奪われることを危惧するが、北部医療センターの在るべき姿について、どのように考えるのか。また、医師派遣は継続すべきだが、まずは北部医療センターに配置し、そこから派遣する方が医療機関と連携する上で良いと考えるがどうか。

（２）永守記念最先端がん治療研究センターでは、最新鋭の陽子線機器を導入することから、国の認可に時間を要しているが、科学の進歩は日進月歩であり、このリード期間においてすべきことを含め、マニフェストに掲げた世界最先端のがん医療拠点・府立医科大学の実現に向け、どのように道筋を築いていくのか。また、府民割引制度の創設や医療ツーリズムの実施について、どのように考えるのか。

（３）がんゲノム医療は、投薬の有効率の飛躍的上昇に加え、無駄な投薬をなくすことによる医療費抑制や副作用など患者の負担軽減も期待できるが、本府では、ゲノム医療中核拠点病院は京大病院のみであり、府立医大附属病院は、連携病院にも指定されていない。今後、がんゲノム医療を行う病院に患者が集中すると予想するが、この現状に対し本府としてどのように対応するのか。更に、府民が先進医療を受ける権利を保証する立場から考えた場合、がんゲノム医療だけに関わらず、世界最先端のがん医療拠点として府立医科大学が歩むべき姿を見据え、どのようなビジョンが必要と考えるのか。

答弁　知　事

（１）北部医療センターと府北部の医療体制

荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

北部医療センターの在るべき姿についてであります。北部医療センターは、府立医大の附属病院とすることによりまして、北部地域の中核病院としての役割を果たし、総合医療や高度医療の充実による診療機能の強化を図るとともに、地域の医療機関への医師派遣回数が附属病院とする前、466回であったものが平成29年には3,827回と、8.2倍、大幅に増加させるなど地域の医療充実に大きく貢献をしております。

とりわけ、医師派遣につきましては伊根診療所や本庄診療所などのへき地診療所等の外来を担うだけでなく、福知山市民病院の泌尿器科や舞鶴医療センターの消化器内科などの専門外来や、綾部市立病院での呼吸器外科や久美浜病院での眼科の手術応援など高度専門医療を提供し、医師不足地域の医療に大きく寄与しております。

しかしながら、北部医療センターで全ての機能を直ちに確保することは困難なため、北部地域の医療体制につきましては、それぞれの病院が持つ長所を活かし、役割分担と病院間連携をさらに強め、北部地域の医療水準を向上させるよう取り組んでおります。北部医療センターにつきましては、北部地域での死亡率が高いがん診療の中核病院としての役割と機能を果たすため、今議会にがん診療棟の整備に要する予算をお願いしており、診療機能の強化を図ることとしております。

また、平成30年度から開始されている「新たな専門医制度」は、適切な指導医のもと「良質な医療が提供される専門医を育成すること」を目的としている制度であり、府立医大本院が基幹病院として提供する研修プログラムは19分野全てに対応しております。

このプログラムには、北部医療センターを含む、主な病院が連携病院となっており、専門医資格取得のためには、研修期間中の１年間程度は、こうした連携病院で研修を受ける必要があることから、北部地域での研修環境を整え、ローテーションを調整することで、北部医療センターを始め、北部地域の医療機関での勤務につなげたいと考えております。

（２）世界最先端のがん医療拠点・府立医大の実現

次に、府立医大病院のがん医療拠点化についてであります。現在、昨年11月に竣工した最先端がん治療研究センターでの来年春の陽子線治療開始に向けまして、機器の試運転や国の承認を得るための準備を進めており、順調に推移しているところでございます。

一方で、最先端の医療を提供するには、手術、放射線療法や化学療法等のがん医療に関わる専門人材の育成が必要でございまして、「がん征圧センター」内に設置した「がん対策加速化プロジェクトチーム」を中心に取り組んでいるところでございます。

また、陽子線治療は一部の疾患を除き、保険適用されておらず、治療費負担が300万円程度になると聞いております。御寄付を頂きました趣旨を踏まえ、また他県の事例も参考にしながら、負担軽減効果が高く、府民の皆様が利用しやすい制度となるよう、今年度中に制度設計を行うこととしております。

陽子線治療を活用した医療ツーリズムにつきましては、ニーズの把握に加え、宿泊施設の確保や治療費の回収等、検討すべき課題が多くありますので、機器の稼働状況を見定めながら引き続き、検討を進めてまいりたいと考えております。

（３）がんゲノム医療と府立医大の将来

次に、がんゲノム医療につきましては、議員ご指摘のとおり、個人毎の治療方針の選択に役立ち、薬の副作用の軽減や病状の緩和などが期待できると思っております。

「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受けるためにはがん関連遺伝子の異常を解析する機器や専門的人材が必要とされていますが、現時点では府立医大には配備されておりません。

一方で、現在、府立医大は、質の高いがん医療を提供する「がん診療連携拠点病院」として指定されているので、「がん

ゲノム医療中核拠点病院」と連携することにより、患者に対して最先端の医療を提供することを目指しており、呼吸器内科及び小児科については、「がんゲノム医療連携病院」の指定に向け、現在、診療体制の充実や、中核病院との協議を進めているところでございます。

こうした取組みに合わせまして、中性子線を使ったがん治療機器、BNCTが完成し、陽子線治療機器とこの二つが揃えば、世界初となりますことから、今後さらに、手術、放射医療法、化学療法、疼痛緩和等を効果的に組み合わせた、世界最高水準の医療を提供できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2.京都文化力プロジェクトの活性等について

京都文化力プロジェクトは、素晴らしい事業を開催しているにもかかわらず、府民の認知度が低いと感じるが、京都文化力プロジェクトの活性等に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

（1）今年度の京都文化力プロジェクト実行委員会の事業は、アーツ・アンド・クラフツをテーマに、府域全体の文化・芸術の振興を図ると聞くが、どのようなコンセプトで具体的にどのような取組を行うのか。また、京都文化力プロジェクトの中で、その事業はどのような役割を果たすのか。

（2）昨年度の事業も好評で、特にアーティストフェアキョウトは多くの来客があるなど、人気を博したものとなったが、この結果をどのように受け止めるのか。また、その要因をどう分析し、今後どのように展開するのか。2020年に向け、文化創造や発信だけでなく、見る側、作る側双方に相乗効果がある文化の新しい市場づくりという視点も含めて事業を展開すべきと考えるがどうか。

答弁　文化スポーツ部長

京都文化力プロジェクトの活性等についてでありますが、今年度のテーマでありますアーツ・アンド・クラフツでは、「創造する文化　京都から世界へ」というコンセプトメッセージのもと、府民が優れた美術・工芸に親しみ創造性を育むとともに、京都から世界のアーティストが発信することで美術・工芸の新たな創造に繋がる展開をしたいと考えております。

今年度、具体的には、府民が幅広く美術・工芸に親しむ機会となる工芸や日本画、彫刻など現代の作品が分野を超えて一堂に会する展覧会を、作家によりますギャラリートークや体験事業等と併せ、9月に福知山市内で開催することとしております。

また、京都市内では、野外作品の国際的な公募展を旧府立総合資料館前庭で開催することとし、京都から生まれる新たな美術・工芸を世界に発信していくこととしております。

これらの事業を先導役としながら、市町村や地域住民等が取り組む文化事業を広く巻き込み、幅広い主体の参画のもと府内全域から京都の魅力を世界に発信してまいりたいと考えております。

こうした取組の上に、来年度、「くらしの文化」をテーマとした事業展開を行い、2020年度には、これまでのテーマを融合した総合的な事業を展開することで、国内外の人々が交流・協働する新たな創造の潮流を起こすとともに、京都の持つ多彩な文化力を世界に示していきたいという風に考えております。

次に、アーティスツフェアの成果を生かした今後の展開についてでありますが、本年2月に開催いたしました「ARTISTS' FAIR　KYOTO（アーティスツフェアキョウト）」の成功の要因といたしましては、若手作家と交流しながら作品を直接購入できる方式が鑑賞者と作家のニーズに合致したこと、重要文化財の建物をアレンジした展示の魅力などがあったと考えており、多くの方々にアートを買う楽しみを体験していただいたことで、今後のアート市場拡大に向けた可能性を感じたところでございます。

本事業は文化庁からもアート市場形成に向けた先駆的な取組として評価をされており、今年度は事業規模を拡大し、国内外からの出展アーティストを増やすとともに、来年度から工芸分野にも対象を拡大することとして、そのプレイベントの開催等に関する予算を今議会にお願いしているところではございます。

アートフェア、見本市では、来場者にはアート作品の鑑賞と購入が同時にできる魅力が、作家には作品の販売に直接繋がる魅力があり、世界中で多くのフェアが開催され大変賑わっております。今後は、文化マーケットの育成を目指す文化庁と連携し、2020年に向け、京都に世界中からアーティストやギャラリー、来場者が集う国際的な美術・工芸分野のフェアに本事業を発展させ、文化資源の活用により生まれた価値を、新たな文化の創造に繋げる好循環創出のモデルとしていきたいという風に考えております。

3.京都経済センター（仮称）の機能整備について

個々に活躍していた府内の支援機関が京都経済センターに集積することで、ワンランク上の中小企業支援が行われると考えるが、どのような支援を行うのか。また、京都産業人材育成ネットワーク構築事業により、地域の中小企業の深刻な悩みである人材不足の問題を解決しなければならないと考えるが、このシステムを活用してどのように人材育成を行うのか、所見を伺いたい。

答弁　商工労働観光部長

京都経済センター（仮称）の機能整備についてでありますが、同センターは、多様な産業支援機関が集積し、その力を結集することによりワンランクアップの産業振興策を展開する拠点として構築するものでございます。

拠点で力を入れたい取組みの主なものは、産業を支える人材の育成、中小企業の伴走支援、海外への販路開拓支援と企業誘致、交流と協働の促進による新産業の育成等でございます。来所される企業の皆様方には、様々な相談にワンストップで応えられる体制をつくり、利便性の向上も目指しているところでございます。

機能強化を図る具体的内容といたしましては、一つには、各団体が行っている研修の体系化・総合化を行い利用しやすくするとともに、国の「中小企業大学校」とも連携し、高度で専門的な研修を開催するなど、高度な人材教育、二つには、中小企業応援隊を構成する支援団体の連携を強化するため、仮称でございますが「中小企業応援センター」を設置し、販路開拓、技術高度化、事業承継等の共同相談対応、三つには、ジェトロ京都と連携した海外販路開拓や京都への企業誘致などを実施する計画でございます。

また、新たに大企業からベンチャー、伝統産業から先端産業までの多様な企業家や職人さん、大学の研究者、デザイナーやアーティストなど多彩な人材が集う、仮称でございますが、「オープンイノベーションカフェ」を設け、交流や連携から新しい産業を生み出していきたいと考えております。

こうしたセンターの機能が府内全体で共有・活用できるよう、丹後から学研地域まで府内4拠点をネットで結び、一流の経営者による研修等が府内各地で受講できたり、遠隔地に居ながらテーマ研究や技術開発に向けたグループワーク等へ参加できるようなシステム構築に必要な予算を今議会でお願いをしているところでございます。

今後、オープンに向けまして、産学公の力を結集し産業振興を推進するため、新たなソフトの仕組みも作り上げ、生き生きとした京都産業づくりに取り組んでまいります。

— あらまきりゅうぞう通信　第11号 —
平成31年3月23日 編集・発行
★インターネットからも発信中！
http://aramaki-ryuzo.jp
荒巻隆三事務所
〒605-0981 京都市東山区本町2丁目85
☎075-541-8078　FAX 075-561-2812